

国民本位の財政危機打開の方向性について

垣内 亮

はじめに

今日の深刻な日本の財政危機の構造的要因については、本誌の梅原論文で論じられているので繰り返しは避けるが、筆者なりに整理しておけば、3つの点が重要と思う。

第1は、公共投資をはじめとする歳出面での浪費の仕組みである。「630兆円先にありき」の公共投資基本計画、建設国債制度とシーリングにおける投資的経費の優遇、道路特定財源制度、景気対策のための補正予算、NTT株式売却益活用事業、補助金分配と地方債償還費の交付税措置による誘導、そして公共事業等予備費など、公共投資の浪費を拡大するための仕掛けは、論ずればきりが無いほどである。

第2は、歳入構造、とくに税制面の問題である。これには、古くからある土地や株式の分離課税や各種の特別措置による大企業・資産家優遇の仕組みの問題と、最近とくにひどくなった税率の引下げ・フラット化による「税収の空洞化」の問題がある。

第3は、歳出・歳入の巨額のギャップをファイナンスしてきた、財政と金融の仕組みの問題である。財政法の原則禁止規定をふみにじった大量の国債発行と、それを可能にした郵貯などの財政投融资資金による買い支えや、長期にわたる超低金利政策の問題などが重要であり、さらに、今後は国債の「日銀引受け」の問題も浮上してくるおそれがある。

以上のように、財政危機の深刻化の構造的要因を3つの角度から分析するならば、その打開の方向という点でも、歳出面、歳入面、そして財政・金融制度の3つの側面での打開策を総合的に確立していくことが必要であろう。しかし、3

つ目の問題、とくに金融制度論については、筆者の力不足と紙数の都合から、この小論では省略することとし、主に、前の2つの要因に対応した打開策を中心に、議論を進めることとした。

「国民本位の財政危機打開」の基本点

「財政危機打開」とか「財政再建」の議論自体は、97年の「財政構造改革法」当時の自民党をはじめ、財界や大企業寄りの論者も様々に論じてきたことである。筆者らが「国民本位の財政再建」というとき、それが自民党などの議論とどう違うのか。いくつかの基本点について、指摘しておきたい。

<国民生活中心の経済再建と両立させて>

第1は、「国民本位の財政危機打開策」は、国民の暮らしをまもることを中心とした日本経済の再建策と両立して、進められなければならないということである。

橋本内閣の「財政構造改革」路線によっても、小渕・森内閣の「景気対策最優先」路線によっても、景気回復も財政再建も実現できなかった。その理由は、一見正反対に見える2つの路線が、根本のところでは共通していたからである。それは、「大企業優先、国民の暮らしは後回し」という点である。

橋本内閣の場合は、「大企業の負担を増やさないため」に、国民に消費税増税をおしつけ、財政構造改革法で社会保障予算を削り、景気を冷え込ませ、結局、財政再建にも失敗した。小渕・森内閣の場合は、景気対策と称して大企業向けの予算のばらまきを進め、2年半の間に国・地方の借金を122兆円も増やして財政危機をいっそう深刻にしたうえに、大企業のリストラ促進や

特集・財政危機打開の基本方向

社会保障の改悪で家計消費を冷え込ませ、不況もいっそう深刻にしてしまった。

肝腎なのは、「財政再建か、景気対策か」ということではなくて、「大企業優先か、国民の暮らし中心か」という点なのである。

自民党政府の「景気対策」の基本は、公共事業を中心とした財政出動で、ゼネコンなどの大企業をもうけさせ、大企業が収益をあげれば雇用も増え、国民の所得も増えて消費も増え、景気がよくなる——というものである。これは、大企業のもうけが一定の高さに達すれば、下流の国民にも流れていくという、いわゆる「ダム論」の立場である。しかし、昨年12月の政府の「ミニ経済白書」も指摘しているように、今次の不況では、企業の収益は前回までの不況より早く回復しているのに、雇用が増えず、家計の所得も消費ものびていない。「ダム論」が成り立っていないということを、政府の白書でさえ指摘せざるを得ないのである。(注1)

不況打開のためには、GDPの6割をしめる家計消費を直接応援する経済対策が必要である。それは、大企業のリストラやサービス残業の強制を規制して、雇用の増加をはかるとともに、財政政策の面では、暮らしや社会保障のための予算を思いきって充実させ、暮らしの安定を保障することである。そのためには、国民生活の安定を中心とした経済再建と、大企業奉仕のために生じた財政の浪費にメスを入れる民主的な財政再建策を、両立して進めることが不可欠となっている。

<財政の所得再分配機能を重視>

第2に、いわゆる財政の3つの機能、とりわけ、その中でも「所得再分配」の機能を取り戻すことを重視することである。

所得再分配の機能は、財政危機によって、3つのルートを通じて阻害されていく。1つ目は、所得再分配の最大の柱である社会保障制度の縮小によってである。2つ目は、所得再分配のもう1つの柱である税制が「国民からしぼりとりやすい」消費税に集中して、逆進性が強まることによってである。そして3つ目は、財政のより多くの部分が国債の利払い費に費やされることによ

り、財政の機能が国債所有者である資産家への金利提供機能に変質していくことによってである。

橋本内閣が財政構造改革路線を提起した時の最大のスローガンは、「子どもたちの世代に過大な負担を残してはならない」という、いわゆる「世代間不公平」論であった。この議論の最大の問題点は、将来起こり得る「世代間の不公平」を強調することによって、現存する「世代内の不公平」の問題からは目をそらしてしまうことであった。(注2)

実は、「将来世代」を全部ひとまとめて論ずるとすれば、財政赤字の増大によって、将来世代は払う税金も増えるが、一方で配分される国債金利も多くなる、プラスマイナスでは変わりはない——という議論の余地もある。問題は、税金を払う将来世代と、国債の利払いを受ける将来世代が、同一人物とは限らないということである。国債を大量に所有するのは大企業や資産家であり、利益は、これらの層に集中することになる。問題は、「世代間の不公平」よりも「将来世代の世代内での不公平が、今よりもっと拡大すること」にあるのである。(注3)

いいかえれば、現在の世代が不十分とはいえ一定程度受けている「財政の所得再分配機能」の恩恵にすら、将来世代は浴することができなくなるという、この点こそが、財政危機によって生ずる最大の「不公平」である。したがって、国民本位の財政危機打開策は、財政の本来持つべき所得再分配機能を回復し、それを現在および将来にわたって維持していくことでなければならない。

<再建をあせらず、長期の展望で>

第3に、「財政再建」をあせることなく、長期の展望を持つてのぞまなくてはならないということである。

97年の財政構造改革法は、2003年度までに国・地方の単年度の財政赤字を対GDP比で3%以内にするとともに、赤字国債をゼロにするなどの目標を掲げていた。一方、日本共産党が96年の総選挙政策の中で提起した「財政再建10ヵ年計画」は、10年間で単年度ベースの赤字をな

くし、10年後には毎年の国債発行額より償還額が大きくなることにより、10年目以降は国債残高が減少する方向に向かうことを展望していた。

しかし、これらは、いずれも国債残高が240～250兆円、国・地方の長期債務残高が450～500兆円の頃のことである。この間の経済対策の誤りと財政の浪費の結果、2001年度末の国債残高は389兆円、国・地方の長期債務残高は666兆円にも達しようとしている。これだけ借金がふくれあがっては、より長期の展望を持つてのぞまざるを得ない。

とくに、国民本位の立場に立って財政再建を考えようとする勢力にとっては、この点は重要である。なぜなら、今日の財政危機は、長年の自民党政治がつくりだした負の遺産であり、この解決をあせって、国民生活を犠牲にする理由はないからである。

もちろん、財政危機が極端に進行して、国債価格の大暴落によって金融と経済に大きな混乱が引き起こされれば、国民の暮らしにも重大な被害を及ぼすことになる。そうした事態を避けるための見通しを持った財政運営を確保しつつ、長期的展望に立った財政再建の道を探求することが必要である。

(注1)「日本経済の現況(2000)－日本経済：自律的回復への正念場－」(2000年12月、経済企画庁調査局)

(注2) この点については、拙著「財政危機からどう脱出するか」(97年、新日本新書)の35ページを参照されたい。

(注3) 国債の利払い費が資産家に利益をもたらすという点について「その資産家は国債を買わなければ他で運用して利回りを得ていたはずだから、とくに国が資産家を優遇したことにはならない」と主張する論者もいる。しかし、戦前の国債が「お国のため」となれば強制的に買わされたのとは違って、今は資産家自身が有利だと思うから買うのである。資産家のために安定・有利な利殖手段を提供してやるのが、財政の主要機能になってしまいうところに、問題があるのである。

歳出面での浪費をなくす

国民本位の財政再建の具体的方法について、検討をすすめよう。まず、歳出面の改革についてである。

<毎年50兆円もの公共事業の財政負担>

国・地方をあわせた財政支出の中で、最大の

比重を占めているのは公共事業関係の支出である。公共事業の規模について「年50兆円」というのは、多くの場合、自治省(現在は総務省)が毎年まとめる「行政投資実績」によるものである(95年度50.9兆円、96年度49.1兆円、97年度45.8兆円など)。これには、国・地方自治体にくわえて、道路公団、都市基盤整備公団などが行う事業もカウントされている。

国の一般会計ベースの公共事業関係費は9兆4352億円(2001年度)にすぎないが、地方自治体の支出による公共事業や、官庁施設・公立学校・病院などの施設費を含めると、当初予算だけでも30兆円を上回る規模になる。道路公団などが財投資金によって建設する有料道路など、税金以外の財源による事業を含めれば40兆円にも達する。さらに、最近では毎年のように、年度途中で「景気対策」として公共事業の上積みが行われてきた結果、93年度に51兆円に達して以降は、毎年50兆円前後の公共事業が続けられてきたのである。

財政の支出という点で見れば、公共事業による国民の負担は、これにとどまらない。国の公共事業予算は、揮発油税などの道路特定財源を充当する部分を除けば、そのほとんど全部がいわゆる「建設国債」によってまかなわれている。また、地方の公共事業費の一部は、地方債が充当される。これは借金であり、その利払い費も国民の負担となるのである。

2001年度末の見込みで、建設国債および、その借換債の残高は211兆円、地方債の残高は130兆円を上回っており、一部の赤字財政対策の地方債を除いた、「公共事業のための地方債」だけでも約100兆円となる。公共事業のための借金が国・地方で300兆円にも達している計算であり、この利払い費は、毎年10兆円近い金額になると推計される。この費用は、予算上は「国債費」「公債費」として計上されているが、実質的には公共事業に起因する財政負担である。

以上のように、財投資金による事業を除いても、公共事業関係の財政支出は、利払い費を含めて毎年50兆円規模になる。国・地方の財政支出の純計額は156兆円(98年度決算)と

特集・財政危機打開の基本方向

なっており、その3割以上を公共事業が占めているわけである。

なお、財投資金による道路公団などの事業は、有料道路の料金収入などでまかなうことが前提とされており、ただちに税負担に直結するわけではないが、現実には、料金収入で費用の回収が不可能と見られる事業が多く、税金による赤字の穴埋めが行われる可能性は高い。すでに、2001年度から10年間、国が本州四国連絡橋公団に毎年800億円ずつ、合計8000億円の無利子貸し付けを行うことになっている。通行量が見込みを下回り、採算がとれないからである。利子分は税金を投入することになるし、将来、公団の経営がゆきづまれば、貸付金が返ってくる保証はない。公団などの事業の浪費削減も重要である。

<公共事業の規模を段階的に半減>

公共事業費を、一般政府固定資本形成（注4）のGDP対比で国際比較すると、日本は6%（98年度）で、フランス（97年、2.8%）の2倍、アメリカ（97年、1.9%）やドイツ（97年、2%）の3倍、イギリス（96年、1.4%）の4倍もの公共事業を行っていることがわかる。したがって、これを半減したとしても、必要な社会資本整備を行うことは十分に可能である。バブル以前の85年度の行政投資総額は26.5兆円であり、公共投資を半減するということは、バブル経済と630兆円の公共投資基本計画で異常に膨らむ前の水準に、公共事業を戻すということでもある。

もちろん、一気に半減することは現実的ではないので、一定の年数をかけて段階的に減らしていくことになる。まず、補正予算による追加を災害復旧など緊急のものに限定して、景気対策のための上積みをやめるだけでも、1割以上の削減になる。さらに、公共投資基本計画にもとづく「金額先にありき」の事業計画方式をやめ、ほんとうに必要な事業のみに絞り込む。揮発油税などの道路特定財源方式を廃止し、こうした税財源を公共投資以外にも使えるようにすることも必要である。

景気対策との関係では、公共事業予算が一時的な「下支え」効果があったとしても、根本的

に景気を回復させる原動力にはならないことは、この間の経過で明らかである。ただし、700万人近いといわれる建設業分野の労働者の雇用に与える影響は、考慮しなければならない。しかし、この点では、いまのゼネコン向け大型事業中心の公共事業を、生活密着型の雇用効果の大きい公共事業に振り替えることによって、事業の総額を減らしたとしても、雇用の減少を小さな規模に抑えることができる。（注5）

<大銀行支援の税金投入の中止>

98年の金融再生法などによる銀行への60兆円の公的資金投入の枠組みは、その後、70兆円に拡大され、2001年度以降も形をかえて継続されている。今年1月29日現在で、このうち26兆4500億円が実際に使われ、すでに約8兆円については損失となることが確定している。この損失分は、2000年度の国債費に4兆5000億円の預金保険機構への交付国債の償還費が計上されたように、最終的には国民の税金で穴埋めされることになる。

銀行の経営破たん時の預金者保護は、銀行業界の負担で行うべきであり、国民の税金を大銀行のために投入するのは筋違いであり、銀行だけでなく日本経済全体にモラルの崩壊を広げるものである。税金投入をやめれば、そのための巨額の歳出を削減することができる。

<軍事費の半減など>

日本の軍事費は年間5兆円、アメリカについて世界第2位の規模である。自衛隊そのものは当面存続するとしても、自衛隊の海外派兵や、「周辺事態」（実際にはアメリカ有事）の際の自衛隊出動を準備するような部隊や装備はまったく必要ない。軍事費は、45%が人件・糧食費、36%が過去に契約した装備等のツケ払いという構造になっている。したがって、来年度からただちに半減というのは技術的に難しい面もあるが、正面装備の契約を大幅に減らせば、数年後にはツケ払い費用が大幅に減ってくる。人件費についても自衛隊の新規採用を減らせば、数年のうちにはある程度の縮減が可能になる。長期的な財政再建計画の中では、半減を見込むことは十分可能である。

その他、エネルギー対策費中の原発推進予算の削減、ODAの見直し、大企業補助金の削減、内閣官房や外務省の機密費の見直し、憲法違反の政党助成金の廃止など、メスを入れるべき歳出はたくさんあるが、内容は省略する。

(注4)「一般政府固定資本形成」は、国民経済計算体系(SNA)における中央政府・地方政府・社会保障基金の固定資本形成の合計であり、公団などの事業を含まず、用地代も含まれないため、行政投資額より額が少なくなる。日本は地価が高いので、用地代を含めた比較では、もっと差が開くと思われる。

(注5) この問題は、大門実紀史「公共事業費の半減にむけた検討課題」(「前衛」99年10月号)を参照されたい。

応能負担の方向で税制の改革をすすめる

次に、歳入面での改革の方向を検討しよう。所得再分配機能を回復するという点については、前述したが、ここではまず、財政再建の観点から見た場合に、どういう税制がのぞましいかという点を考えてみよう。

<深刻な税収の空洞化>

一般会計の税収がこれまで最も多かったのは、90年度の60.1兆円である。2001年度予算の税収見積もりは50.7兆円と、4年ぶりに50兆円台を回復するとされているが、90年度に比べて10兆円も下回ったままである。税目別に見ると、消費税(地方消費税を除く国税分だけ)が5.3兆円も増えている一方、所得税が7.4兆円、法人税が6.6兆円も減っている。これは、不況による所得の伸び悩みということもあるが、この間に所得税の最高税率の引き下げ(50%から37%)や法人税率の引き下げ(37.5%から30%)が行われたことによるものである。

「税収の空洞化」は、現在の問題だけでなく、将来の問題としても重大である。消費税は消費に比例するので、景気がよくなっても景気に比例した程度しか増えないが、所得税は累進制をとっているため、景気上昇以上のテンポで増収になる。また、法人税も景気がよくなると黒字企業が増えるので、急速に増収になる。所得税や法人税の税率を引き下げ、消費税の比率を高めてしまったため、今後景気がよくなっても、あまり税収が伸びない構造になっていることは、

重大である。

財務省は2月はじめに「財政の中期展望」を発表した。これは、2002年度以降、2%の経済成長を前提として、2004年度まで試算したもののだが、2004年度でも税収は51.3兆円にとどまっている。筆者は、財務省と同じ前提条件でさらに先の試算をしてみたが、2010年度でも税収は58.5兆円で、90年度の水準に達しない。ちなみに、2010年度のGDP(名目)は、90年度にくらべて38%増える計算である。これだけGDPが増えても、税収は追いつかないのだから、深刻な「空洞化」といわなければならない。(注6)

<アメリカの「財政再建」の教訓>

アメリカでは、80年代に深刻な財政赤字に陥ったが、90年代に入って、好景気が続く中で財政が回復し、98年には単年度の財政収支が黒字に転換した。この好景気については、バブルの要素が強く、最近ではかげりが出てきており、先行きについては何ともいえない。また、「双子の赤字」のうちの経常赤字の方はあいかわらずの赤字続きであり、外国からの資金流入頼みの財政再建という側面もないわけではないが、単純に「バブルのおかげ」というようなものではない。

昨年9月に、三和総研が発表したレポートによると、90年度から98年度に、アメリカの財政収支はGDP比でマイナス3.9%からプラス0.8%まで、4.7ポイント改善した。これを項目別に分析すると、歳出の減少が2.8ポイント、歳入の増加が1.9ポイントである。歳出の削減の大半は国防費で、2.1ポイントの減少である。この要因には、90年には湾岸戦争で国防費が大きかったということがあるが、その後もGDPが伸びる中で国防費は金額的には横ばいで、GDP比では減少している。また、歳入の増加は、所得税が1.4ポイント、法人税が0.5ポイントの伸びで、これでほとんどである。(注7)

アメリカの税制は、もともと所得税が中心になっていることにくわえて、この間に最高税率の引き上げなどの税制改革が行われたことが大きく影響している。

もともと、アメリカの所得税は、70年代には、

特集・財政危機打開の基本方向

14～70%の15段階の税率になっていた。80年代にレーガン大統領のもとで最高税率を50%とする14段階に改め、さらに86年に成立した「税制改革法」で、15%、28%の2段階にしてしまった。これは、「減税によって景気をよくし、税収を増やす」とされていたが、実際には税収は増えず、財政赤字を増大させた。

90年代に入って、財政再建が問題となる中で、ブッシュ政権のもとで15%、28%、31%の3段階とされ（90年）、さらにクリントン政権のもとで36%（高額所得者には、10%付加税を課するため事実上39.6%）の税率区分を設けるなど、高額所得者への課税が強化された（93年）。アメリカの税収の大きな伸びの背景には、このような高額所得者の税率引き上げなどの税制改正があったのである。この点は、日本の財政を考える上でも教訓としなければならない。（注8）

＜大企業・資産家優遇税制を改める＞

具体的に、日本の財政危機打開のために、どのような税制の改革が必要であろうか。

まず、所得税については、土地・株式などの資産性所得に対する課税を、いまの分離課税方式から総合課税方式に改めることが必要である。筆者が94年分の所得税について試算した結果では、課税所得2000万円以上の高額所得者の全体で、分離課税によって約1.3兆円の所得税が軽減されている計算になる（注9）。

さらに、引き下げられた最高税率については、国際的な動向もあり、完全に元に戻すことは難しいかも知れないが、ある程度の引き上げを検討すべきだろう。その他、何億円の年収でも最低5%は控除するという仕組みになっている給与所得控除に、頭打ちを設けるなども必要である。

次に、法人税に関する改革である。98年に税率の引き下げと引き換えに引当金などの若干の整理がされたが、いまだに法人税の各種の軽減措置が残されており、それを利用しているのは大企業が大半である。99年分法人税の統計では、資本金100億円以上の大企業が、貸倒引当金（24兆7478億円）の56%、退職給与引当金（12兆3577億円）の62%、賞与引当金（7兆円375

億円）の41%、海外投資損失準備金（2237億円）の67%、外国税額控除（4381億円）の87%を占めている（注10）。

法人税の税率については、30%と、アメリカの35%より低くなってしまっており、大企業については、引上げが必要である。日本では、中小企業等の特例を除けば、単一税率であるが、アメリカでは課税所得1000万ドルを境に税率を変えている。日本でも、大企業の実質税負担率が軽くなっている状況を考えれば、こうした累進制を検討すべきである。

99年に有価証券取引税が廃止されて以降、金融取引に対する取引課税は存在しない状況になっている。この廃止の際には、株式譲渡益課税の強化（源泉分離課税の2001年3月末廃止）が引き換え条件になっていたのに、そちらの方は延期されてしまった。譲渡益課税を前述のように総合課税化するとともに、金融取引に対する取引課税は、投機的取引の規制の意味もこめて復活するべきである。年間1京円（1兆円の1万倍）もの金融取引がある中で、かりに0.01%の低税率であっても、1兆円の税収になる。

＜消費税は増税せず、廃止をめざす＞

消費税については、逆進的で所得再分配機能に反するとともに、景気がよくなっても税収が伸びず、財政再建にも有効でない。この増税には反対である。むしろ、財政再建の途上で、その縮小・廃止の展望を開くべきである。現在、消費税は税率5%で12.5兆円である。税率を段階的に引き下げるか、もしくは食料品非課税（完全非課税＝ゼロ税率適用なら、2兆円強）などの方法で、縮小していくのが適当であろう。消費課税自体はまったく否定すべきではないが、ぜいたく品や環境に負荷を与える商品等に限定して課税すべきであろう。

（注6）「財政の中期展望」と、これに関する筆者の試算は、「経済」2001年4月号の拙稿を参照されたい。

（注7）三和総研「財政赤字の長期展望」（2000年9月5日）。ホームページより入手

（注8）この三和総研のレポートは、日本についても、90～98年度の変化を計算しており、公共事業関係費の1ポイント上昇と、所得税（マイナス2.5ポイント）、法人税（マイナス1.9ポイント）の減少が、財政収支悪化に大きな影響を与

えたと分析している。しかし、財政再建の処方箋という点では、「公共投資の抑制」は指摘しているものの、税制については「所得税の課税最低限の引き下げ」「消費税率の引き上げ」などが検討の対象だとしており、分析と対策の整合性がない。むしろ、税制についてのアメリカの教訓を生かす点では、八田達夫氏の主張（「日経」2000年12月6日）が参考になろう。

(注9) 前掲拙著「財政危機からどう脱出するか」139～141ページ。ただし、当時と今では所得税率が変わっている。最高税率が引き下げられた99年以降については、税収の統計が未発表のため、まだ試算できない。

(注10) 財務省の国会提出資料による。法人税の軽減措置には、この他に、受取配当益金不算入があるが、統計数字が未公表のため、わからない。

総合的な財政収支の試算

以上のような考え方で、国民本位の財政危機打開をめざすとすれば、具体的な財政収支の姿は、どのようなものになるだろうか。ごく荒いスケッチを示しておこう。

決算数字のわかる98年度で見ると、国・地方あわせた歳出の純計は、156兆円となっている。これに対する歳入は、税収が87兆円、国債・地方債などの借金収入が53兆円、あとは「その他収入」となっている。歳出のうち、広い意味での公共事業が39兆円、借金の元利払いが29兆円（うち元本償還が10兆円、利払いが19兆円）、社会保障給付が22兆円、教育関係が19兆円、軍事費が5兆円、その他が42兆円である。公共事業と軍事費を半減し、その他、銀行支援の中止など、歳出面の改革によって、25兆円程度の歳出削減をはかることができる。税制の改革によって5兆円程度の税収増を実現できれば、全体で30兆円の財源が生ずる。

このうち10兆円は、国民の暮らしや社会保障等の充実に充てる必要がある。何にどのくらいの財源を充てるかは、財源が段階的に生じてくることから、優先順位を考慮して決めていかねばならないが、たとえば、消費税の食料品非課税化（2兆円強）、基礎年金の国庫負担の2分の1への引上げ（約2兆円）、介護保険料・利用料の減免（5000億円程度）、医療保険の改悪中止（3000億円）、30人学級の実施（何年計画で行うかによって金額は違う）、雇用対策や中小企業

予算の増額、などなど、10兆円あれば、かなりの施策を実施できる。

そして、残りの20兆円を財政赤字の縮減に使ったとしよう。前述のように、98年度は、新たな借金が53兆円、元本償還が10兆円だから、その差額の43兆円が単年度の財政赤字である。20兆円あれば、この財政赤字を半分程度に減らすことができる。（注11）

もちろん、これがすぐできるわけではなく、段階的に数年間かけて、この状況にもっていくことになる。そして、この段階でも、まだGDP比4%程度の財政赤字が毎年発生し、債務残高は増え続けていくし、おそらく（成長率にもよるが）、債務残高の対GDP比もゆるやかに増え続けることになるだろう。債務残高が減少に向かうのは、かなり先の話にならざるを得ない。

「財政再建」というと、10年か20年くらいで借金をなくすのだと誤解する人もいるが、今の財政危機は、とてもそんな甘い見方を許すものではないのである。しかも、放っておけば、ますます悪化することになる。国民本位の財政危機打開が急務になっていることを強調して筆をおきたい。

(注11) ただし、これは、景気対策のための大型減税などをこれ以上行なわないとした場合の計算である。最近の経済情勢は、デフレスパイラルの恐れも指摘されているような状況になっており、緊急の対策として消費税の大幅減税などにも必要になることも考えられる。その場合は、財政赤字の縮減は、よりゆっくりしたテンポにならざるを得ない。

(かきうち あきら・日本共産党中央政策委員)